

令和4年関川村議会1月（第1回）臨時会議会議録（第1号）

○議事日程

令和4年1月20日（木曜日） 午前10時 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第 1号 令和3年度関川村一般会計補正予算（第11号）
 - 第 4 議案第 2号 令和3年度関川村有温泉特別会計補正予算（第2号）
 - 第 5 議員派遣
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第 1号 令和3年度関川村一般会計補正予算（第11号）
 - 第 4 議案第 2号 令和3年度関川村有温泉特別会計補正予算（第2号）
 - 第 5 議員派遣
-

○出席議員（9名）

1番	渡	邊	秀	雄	君	2番	近	壽	太	郎	君
3番	鈴	木	紀	夫	君	4番	伊	藤	敏	哉	君
5番	小	澤		仁	君	7番	高	橋	正	之	君
8番	平	田		広	君	9番	伝		信	男	君
10番	菅	原		修	君						

○欠席議員（1名）

6番 加 藤 和 泰 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村	長	加	藤	弘	君				
副	村	長	角	幸	治	君			
教	育	長	佐	藤	修	一	君		
総	務	政	策	課	長	野	本	誠	君

住民税務課長	渡	邊	浩	一	君
健康福祉課長	佐	藤	充	代	君
農林課長	富	樫	吉	栄	君
建設課長	河	内	信	幸	君
教育課長	渡	邊	隆	久	君
健康福祉課参事	佐	藤	恵	子	君
観光地域政策室長	大	島	祐	治	君

○事務局職員出席者

事務局長	熊	谷	吉	則
主幹	渡	辺	めぐ	美

午前10時00分 開 会

○議長（渡邊秀雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、これより令和4年関川村議会1月（第1回）臨時会議を開会します。

6番加藤和泰さんから、欠席の届出がありました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみ、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（渡邊秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番、伝 信男さん、10番、菅原 修さんを指名します。

日程第2、諸般の報告

○議長（渡邊秀雄君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和3年11月分の例月出納検査結果報告書が提出されています。議員控室に保管していますので、ご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第1号 令和3年度関川村一般会計補正予算（第11号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第3、議案第1号 令和3年度関川村一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） おはようございます。

本日、臨時議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましてはご多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染でございますが、オミクロン株が本県を含め全国で猛威を振るっておりました。政府ではこうした状況を受け、昨日の対策本部でまん延防止等重点措置を新潟県を含む13都県に適用することを決定いたしました。

新潟県ではこれに基づき、県民、飲食店、イベント等に対しまして感染防止対策等、体調に合わせた行動の徹底、営業時間の短縮などの要請を行うこととなります。

村としましては、県と歩調を合わせながら感染拡大防止に向け、しっかりと対応してまいります。

また、県内での急激な感染拡大は本村にも波及をし、村内でも感染者が確認されております。村としましては、保健所の指示に従いながら個人情報にも配慮しつつ、感染が拡大しないよう必要な対応を行っているところでございます。

また、3回目のワクチン接種につきましては、高齢者施設の関係者から接種を開始しているところであり、65歳以上の高齢者につきましては、3月末までに接種を終える予定としております。

さて、本日お諮りいたします議案第1号は、令和3年度関川村一般会計補正予算（第11号）でございます。これは国の新型コロナウイルス感染症対策として行います給付金事業、飲食店への時短営業の協力金のほか、除雪経費など今後必要となる経費の補正を行うものでございます。

詳細につきましては総務政策課長に説明をさせます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） 第11号の一般会計補正予算を説明させていただきます。

第1条では、まず予算の補正でございまして、1億9,390万円を追加いたしまして予算総額55億310万円とするというものでございます。

第2条では、債務負担行為の補正でございます。初めに7ページをお願いいたします。

7ページ、第2表債務負担行為の補正でございます。

関川村グリーンチャレンジ戦略策定検討業務委託料、令和4年度1,000万円でございます。

令和4年度に脱炭素への取組を行うということにしております。脱炭素の計画と戦略を策定いたしまして、さらにはポテンシャル調査を実施するに当たり業務委託をするというものでございます。10分の10の補助事業を予定しております。令和4年度にすぐ取りかかれるよう、令和3年度中に業者選定を行いたいという考えでございまして、このたび債務負担行為を補正ということをお願いしたいというところでございます。

続いて、10ページをお願いいたします。10ページ、歳出から説明させていただきます。

2款総務費1項総務管理費。備品購入でパソコン購入110万円。次年度へ向けての準備のためということで、10台分の予算でございます。

3項戸籍住民基本台帳費。マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に係る改修でございまして、273万3,000円です。

11ページ目、3款民生費1項社会福祉費でございます。

これは国のコロナ対策の関係でございまして、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費でございます。これはコロナ禍の中で影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、

暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の現金をプッシュ型で給付するという事業でございます。18節の補助金に6,000万円計上してございまして、600世帯分でございます。

事務費も計上してございます。1節報酬で、発送業務の関係で会計年度任用職員の報酬9万円。10節の需用費で、消耗費で2万円、印刷製本で1万円。役務費につきましては郵送料で11万4,000円、金融機関の振込手数料として6万6,000円であります。

12節の委託料は、電算委託でデータ作成業務などで200万円。17節の備品購入でパソコン購入15万円でございます。

それから12ページ、2項児童福祉費であります。

修繕料につきましては、学童保育所のエアコン、玄関のドアのキー、それらの修繕でございまして49万8,000円。

12節の委託料は、ことばとこころの相談室運営委託料で25万2,000円。村上市への委託でございますが、令和3年度の額の確定でございます。

17節の備品は、学童保育所の利用者が増えているということでロッカーを購入するというもので17万円あります。

2目の保育園管理費であります。会計年度任用職員の報酬で210万円。年度途中での園児の受入れ、あるいは職員の休暇などに対応するための雇用の関係でございます。通園バスの運転委託料にも不足があるということで10万円を計上させていただきました。

13ページ、4款衛生費でございます。

新型コロナウイルスのワクチン接種の関係であります。健康管理システムの改修が必要になったということで、72万6,000円の委託料であります。それから、備品につきましては、モデルナワクチン用の保管冷凍庫の無停電電源装置購入で275万円あります。

5款の農林水産業費1項農業費であります。

これは過年度の精算でございまして、機構集積協力金交付金の関係でございます。20万円です。

14ページ、2項林業費でございます。農林公社分収造林売払交付金3万1,000円。これにつきましては、下土沢地内の農林公社分収林における砂防ダム工事に伴いまして、伐採の木の売払いがございます。本来であれば下土沢集落に直接支払われるものでありますけれども、分収林の名義が関川村となっているために村の会計を通すという予算でございます。ちなみに協定によりまして、伐採木の売払収入の60%が農林公社、40%が村ということになって、40%分がこの3万1,000円ということになります。

続いて、6款1項商工観光費。新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金2,000万円でございます。まん延防止等重点措置の対応の関係でございまして、時短要請に応じて協力していただいた飲食店

に対する協力金でございます。21件分で2,000万円ということでございます。

続いて15ページ、7款土木費、道路橋りょう費でございます。まず、修繕料で2,000万円。消雪施設の関係でございます。それから除雪作業等委託料で5,000万円。今後の雪を見越した予算計上でございます。

それから、8款消防費1項消防費でございます。まず、常備消防運営委託料2,675万8,000円のことでございます。これを少し説明させていただきます。

これは村上市へ委託しているものがございますけれども、村上市との協定で委託料の算定につきましては平均割で6%、残りの94%を交付税算入の際に用います消防費の基準財政需要額、これを用いております。これが関川村の場合は、交付税の金額が上がりまして少し増えました。村上市におきましては、この基準財政需要額が下がりまして、その差が開いたために計算がなされ、このたび村の負担が増えるというようなことでございます。

この背景にありますのは合併の関係がございまして、これまで村上市、旧市町村が別々に存在するとみなされて、それぞれの交付税を合算して計算してございました。合併特例ということでしたが、今後、令和3年度以降はこれが一本算定になったということで金額が下がったということで、協定に基づきまして算定し直した結果、村の負担分が増えるというようなことでございます。

続いて、18節の負担金でございますが、消火栓の移設取替工事の関係でございます。場所は大内湊の消火栓でございます。簡易水道事業会計への支出ということで35万2,000円です。

それから、16ページ。9款教育費2項小学校費でございます。

7節の報償費で、教職員の研修で1万円。それから消耗品費につきましては、コロナ対策の関係でシャボネットであるとか、ペーパータオルであるとか、そういった消耗品で48万円。委託料につきましては、W i - F i のアクセスポイントを追加するということでございます。保健室、会議室、教務室、学童保育室ということで85万円であります。

17節備品は、プロジェクター購入で55万円であります。

17ページは、3款中学校費でございます。こちらのほうも小学校同様でございます。消耗品がコロナ対策の品々で43万円。それから委託につきましてもW i - F i のアクセスポイントの追加ということで、こちらのほうはサポート教室と保健室、教務室、校長室、P C教室ということになっておりまして75万円。備品につきましては、W E Bカメラの購入で61万円でございます。

歳出は以上です。

8ページをお願いいたします。

8ページ、歳入であります。10款地方交付税。普通交付税で8,758万3,000円。

14款国庫支出金でございます。2項国庫補助金。まず、社会保障・税番号制度システム整備交付

金273万3,000円。マイナンバーカードに係るシステム改修の関係です。

それから、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費国庫補助金6,230万円。これはパソコン代を除きまして10分の10の補助率ということになっております。

それから、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金347万6,000円。これはモデルナワクチンの無停電装置の購入でありまして10分の10でございます。

学校保健特別対策事業費国庫補助金100万円。小学校、中学校のコロナ対策の関係でありまして、2分の1ということでございます。

9ページ、15款県支出金2項県補助金であります。コロナの関係の協力金でございます。補助金でございます。2,000万円。10分の10でございます。

19款繰越金で1,657万7,000円計上してございます。

20款諸収入6項雑入でございます。農林公社の分収造林売払交付金で3万1,000円。機構集積協力金過年度精算の関係で受入れ20万円。それぞれ計上してございます。

説明は以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。5番、小澤 仁さん。

○5番（小澤 仁君） おはようございます。5番小澤です。

7ページお願いします。

債務負担行為の補正ということで、関川村グリーンチャレンジ戦略策定検討業務委託料というものが出来てまいりましたが、詳細な説明をお願いしたいと思います。

○議長（渡邊秀雄君） 観光政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 今ほどの小澤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回、戦略策定検討業務委託を予定しておりますのは、2050年までに示されております二酸化炭素の排出量実質ゼロ化。この目的に村も同時並行で一緒に進んでいくということで、村の営みそのものがゼロカーボン社会実現につながる村づくりを進めようとして、今回、計画の策定を行うものでございます。

計画の中身につきましては、村が持っている潜在能力等の調査に加えまして、今後どのような再エネの導入が必要か、再エネ導入の必要量、それから将来ビジョン、脱炭素へのシナリオ、こういったことをこの中で策定をする予定でございます。

国の補助事業にのっとり計画策定を進める予定としておりまして、交付決定前に業者の選定までは行えるということでございますので、今回、債務負担行為に基づいて業者選定までを行いたいということで、今回、補正予算に組みさせていただいております。

以上です。

○議長（渡邊秀雄君） 5番、小澤さん。

○5番（小澤 仁君） 内容は大体分かりました。

業者の選定までは行うということなんですけれども、具体的な業者名はなかなかお聞きづらいところでもありますし、お答えづらいところではありましようけれども、どういった業者なのかというところ、もしくは村内業者が絡めるのかというあたりも含めてお聞かせください。

○議長（渡邊秀雄君） 観光政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 今ほどのご質問でございますが、まず村内業者の方で、このグリーン、いわゆる脱炭素に向けた計画の調査ができる、コンサル業務ができる団体がないということでございますので、県内にいらっしゃる業者さんで選定を行いたいと考えております。

今、現段階では、この脱炭素に向けたコンサル業務を行える業者さんということしか決まっておられませんので、これから業者選定の手続を進めるところでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木紀夫さん。

○3番（鈴木紀夫君） 13ページ、備品購入費のコロナウイルスワクチンの接種、無停電電源装置ということですが、これは冷蔵庫の停電に対する備えの装置ということでしょうか。それだけに使うものなのでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） 今回予定しています無停電装置につきましては、モデルナワクチンを想定しておりまして、冷凍庫でございます。マイナス20度で保管、保存が必要となりますので、その冷凍庫のための無停電装置でありまして、時間なんですけれども15時間ほど対応できる装置になっております。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） もう一つ。12ページ。

ことばとこころの相談室運営委託料ということで、村上市のほうから負担分として村のほうに金額が出されてきたということなんですけれども、村は、人数は今どのくらいの子供がこれを利用されているのでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） すみません。今ちょっと数字は把握しておりませんが、保育園、小学校、中学校の子供たちの中で数人利用しているということは承知しております。すみません。確実な人数が今ここではっきり申し上げられませんが、申し訳ありません。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 11ページの一番下、負担金補助及び交付金のところで住民税非課税世帯の給付金の関係ですが、先ほど対象が600世帯ということで1世帯当たり10万円というふうな説明でござ

いましたが、ちょっと勉強不足で非常に600世帯というのが非常に多く感じたところなんですけれども、これは実際、実際といたしますか、600に近い世帯数で、この世帯の対象世帯というのが大体このぐらいの数でずっと推移してきたのでしょうか。教えてください。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） 600世帯というものは、おおよその数でございます。

このうち非課税世帯としましては550世帯を見込んでおります。残り50世帯については、令和3年度中に新型コロナウイルスの関係で家計が急変した世帯ということで、一応予算化しております。申請に基づいて受付いたします。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） すみません。もう1点。15ページの常備消防の関係ですが、先ほど常備消防の運営委託料2,675万8,000円の増額なんですけれども、基準財政需要額の変更というんですか。それで村上市が減って関川村が増えたということで、常備消防のたしか負担金は1億円くらいだったかと思うんですけれども、今後、この約2,700万円が足された金額がある程度ずっと推移するという理解でよろしいでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） 今、議員のおっしゃるとおりでございます。

ちなみに、当初予算では1億9,600万円くらいの予算を組んでおりまして、今回、増額させてもらって2億2,300万円くらいの委託料を支払うということになります。この金額は、凸凹最初あるかもしれないけれども、このくらいの規模になるということを見込んでございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第1号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されま

した。

日程第4、議案第2号 令和3年度関川村有温泉特別会計補正予算（第2号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第4、議案第2号 令和3年度関川村有温泉特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第2号は令和3年度関川村有温泉特別会計補正予算（第2号）でございます。具体的な内容につきましては、観光地域政策室長に説明をさせます。

○議長（渡邊秀雄君） 観光政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） それでは、議案第2号関川村有温泉特別会計補正予算（第2号）の説明をさせていただきます。

第1条で歳入歳出それぞれ35万円の追加をお願いし、歳入歳出それぞれ845万円とするものでございます。

705ページをご覧ください。

村有温泉施設管理費の修繕料に35万円を追加で補正をお願いするものでございます。

昨年12月29日に湯蔵橋付近で漏水が見つかりまして、3号井からの送湯パイプの修繕を行いました。この修繕の結果、修繕料の予算残がなくなりまして、春までの間の対応、必要となる場合が想定されますので修繕料の補正をさせていただくものです。

ページ1枚戻っていただきまして、前年度の繰越金35万円を補正させていただいて、この修繕に充てたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。5番、小澤 仁さん。

○5番（小澤 仁君） 昨年12月の修繕の件で、以前から揚湯量が不足になってきたところ調査した結果、漏水があったというところの修繕料の件だと思えますけれども、今年度の決算、それから昨年度の予算のときにもお話をいただいていた、村有温泉の特別会計の財源がなかなか厳しくなっていており、利用料の値上げの話を令和3年度中から進めていきたいということを室長から伺っておりましたが、なかなかそのお湯が回っていない中での値上げの話というのもできにくいかと思いますが、利用者に対しての値上げの進行状況、話合いの進行状況、その辺分かったところでお答えいただけますか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 今ほどのご質問でございますが、昨年来、区長さん、また温泉

の管理をされている管理人の方には説明をさせていただいておりました。なかなか集まる機会を設けることができませんで、住民説明につきましては1月に入ってから集落のほうで、今週月曜日に説明会をさせていただいたところでございます。

それ以外の大きな施設につきましては、昨年うちに説明を全て終了させていただいておりまして、ご理解と協力について了承をいただいたと判断してございます。

○議長（渡邊秀雄君） 5番、小澤さん。

○5番（小澤 仁君） 来年度からの利用料の値上げという方向で話が進んでいるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 議員のおっしゃるとおり、来年度からの利用料値上げで話を進めておるところでございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第2号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議員派遣

○議長（渡邊秀雄君） 日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付しました内容で議員を派遣することにしたいと思っております。なお、変更があった場合は議長に一任願いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第5、議員派遣についてはお手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

○議長（渡邊秀雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時31分 散 会